

第3章 いのちを大切にする支援施策の展開

I 基本施策

1 地域におけるネットワークの強化

自殺の多くは、経済、生活、健康、家庭の問題等の様々な要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死です。

これらの要因に効果的に働きかけ、「ともにつくる いのちを大切にするまちふかや」の実現を目指すためには、国、地方公共団体、関係機関、民間団体、企業、学校、市民等がそれぞれの役割を明確化し共有した上で、相互に連携し協働する仕組みが重要です。

また、多世代にわたる複雑かつ多様な要因や自殺の危機に対して支援を行うためには、自殺対策に特化したネットワークだけでなく、すでに地域に構築・展開されている様々なネットワークとの連携強化を図る必要があります。

【目標値】

評価項目	現状値 令和 6（2024）年度	目標値 令和 12（2030）年度
深谷市自殺対策実務者 ネットワーク会議の開催	年 2 回	年 2 回以上

（1）ネットワークの強化

本市の庁内関係部署及び既存の各種連絡会議、関係機関、民間団体等と連携し、総合的に自殺対策を推進します。

取組	内容	担当課
庁内自殺対策推進 本部会議	庁内関係部署との連携を強化し、自殺対策の総合的かつ円滑な推進を図ります。	保健センター
自殺対策実務者 ネットワーク会議	庁内関係部署及び関係機関の実務者の連携を強化し、自殺対策の推進を図ります。	保健センター
健康づくり計画	健康づくり計画の取組「休養・こころの健康」において、自殺対策と連動した施策を盛り込み推進します。	保健センター
こども家庭センター ネットワーク会議	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供するため、関係機関の連携強化を図ります。	保健センター

取組	内容	担当課
地域福祉推進 庁内ネットワーク会議	複合的な地域福祉課題を抱える住民に対する包括的な支援体制を推進するため、庁内関係組織の連携強化を図ります。	福祉政策課
深谷市災害時等 要援護者名簿登録事業	災害時に自力で避難ができず支援を必要とする高齢者等を、民生委員を通して名簿登録し、自治会等の関係機関に情報提供を行い、災害時の避難誘導や安否確認、平常時の見守り活動に役立てます。	福祉政策課
一人暮らし高齢者等 見守り活動事業	老人クラブ等が行う一人暮らし高齢者等への定期的な安否確認等に対し、活動費を補助し、活動を支援します。	福祉政策課
地域福祉計画	次期計画策定時、計画に自殺対策を関連付けます。	福祉政策課
福祉総合相談事業	複合的な課題を抱える市民や生活困窮者に対し、必要な支援の整理・アドバイスを行うほか、関係機関へのつなぎなどにより、自立に向けた支援を行います。	福祉政策課
在宅医療・介護連携推進 事業	医療・介護のサービスが必要な高齢者に対し、関係職種が連携を図りつつ、包括的な支援を行います。	長寿福祉課
地域ケア個別会議	高齢者の生活課題の背景にある要因を探り、個人と環境に働きかけることによって、自立にむけた包括的な支援について検討します。	長寿福祉課
高齢者福祉計画	次期計画策定時、計画に自殺対策を関連付けます。	長寿福祉課
障害者プラン	次期プランの策定時、計画に自殺対策を関連付けます。	障害福祉課
自治会活動振興事業	自治会長会議等において、各種相談窓口の案内等を配布し、周知・啓発を図ります。	自治振興課

取組	内容	担当課
法務省所管の法定団体の支援	更生保護の啓発活動等を行っている深谷地区保護司会等と連携して、啓発活動を行う他、保護司の会議場所の提供をする等の支援を行います。また、人権擁護の啓発活動や人権相談業務を行っている熊谷人権擁護委員協議会深谷部会の活動の支援を行います。	人権政策課
虐待防止のための関係機関との連携	児童、高齢者、障害者に対する虐待及び配偶者等からの暴力等の防止や早期発見、被害者の適切な保護及び支援をするため、関係機関との連携を図ります。	人権政策課 関係各課
DV対策庁内連絡会議	DV被害者の支援対策を円滑に行うため、庁内関係各課との連携強化を図ります。	人権政策課
要保護児童対策地域協議会	関係機関と連携し、虐待を受けているまたは受けていると思われる児の早期発見、早期対応及び見守りを実施します。	こども青少年課
青少年健全育成環境づくり事業	青少年の健全育成を目的として活動する深谷市子どもサポート市民会議へ補助金を交付する等の活動支援を図ります。 また、青少年育成埼玉県民会議から委嘱された青少年育成推進部会の行う青少年育成活動を支援します。	こども青少年課
こども計画	こども基本法に基づき、子ども・子育て支援事業計画やこどもの貧困対策、こども・若者支援を含めた「こども計画」を策定し、こども施策を総合的かつ計画的に推進します。	こども青少年課
幼・保・小連絡協議会 小・中連絡協議会	保育園・幼稚園・小学校・中学校間において、児童生徒の家族の状況も含めて相互に情報を共有し、継続して支援を行います。	学校教育課

取組	内容	担当課
深谷市いじめ問題対策 連絡協議会	市内のいじめの現状や取組の説明、相談窓口 案内等の配布による情報提供を行います。	学校教育課
深谷市生徒指導推進 協議会 寄居警察署管内学校 警察連絡協議会	市内の児童生徒の健全な育成を目指し、小・ 中・高、警察が連携し、いじめ等生徒指導上の 諸課題についての実態及び対策について協議 します。	学校教育課
埼玉県北部地域 MC 協議会※1	埼玉県 MC 協議会と共同し、救急搬送困難の 解消を図るため、精神・身体症を合併する傷病 者の受け入れに際して、協力医療機関と協定 を締結し、精神科救急医療充実化を継続的に 図ります。	消防本部 (警防課)

※1

MC 協議会とは、救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を向上させ、救急業務を円滑に実施するために、消防機関と医療機関との連携が必要不可欠であり、それぞれの地域における救急に係る諸課題について関係機関が恒常的に協議する場です。



2 自殺対策を支える人材の育成

自殺対策において、様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対し、早期に「気づき」、必要な機関に「つなげる」ことは重要であり、「気づき」に対応できる自殺対策を支える人材の育成は、自殺対策を推進する上で基礎となる重要な取組です。

また、自殺の要因は多岐にわたることから、行政と関係機関、民間団体が協働し、地域や学校・職場等、様々な場面で自殺を予防するための人材の養成を図ります。

【目標値】

評価項目	現状値 令和 6（2024）年度	目標値 令和 12（2030）年度
ゲートキーパー※2養成講座の実施	年 2 回	年 2 回以上
ゲートキーパー養成講座受講者において、自殺対策について理解できたと回答した者の割合 【養成講座受講者アンケート結果】	95%	100%

※2

「ゲートキーパー」とは、市民をはじめ、保健、医療、福祉、教育、経済、労働、地域等、様々な分野や立場等において、悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援や相談につなげ、見守る人をいいます。

（１）自殺対策を支える人材育成の強化

自殺に関する正しい知識を知り、自殺の危機を示すサインに気づき、相談窓口・機関につなげるなど、地域で支え手となる市民等を増やします。

また、行政、関係機関、民間団体等が協働し、地域や学校、職場等の様々な場面での実践的な対応に向けて研修を実施しスキルアップを図ります。

取組	内容	担当課
ゲートキーパー養成講座	生きることの支援に関係する職員及び関係者を対象とするゲートキーパー養成講座を実施し、自殺予防に対する意識を高め、連携を図ります。	保健センター 関係各課
自殺対策研修	保健師や相談支援に従事する職員を対象に自殺対策研修を実施することにより、自殺対策の視点を学び、市民の支援を行うことができる人材を育成します。	保健センター

取組	内容	担当課
民生委員・児童委員協議会運営事業	民生委員・児童委員にゲートキーパー養成講座の受講を勧奨し、問題を抱えるかたに気づき、適切な相談機関につなぐ等、対応の強化を図ります。	福祉政策課
障害者基幹相談支援センター事業	相談員にゲートキーパー養成講座の受講を勧奨し、自殺対策について理解を深め、相談者やその家族が問題を抱えている場合には、適切な機関につなぐ等、相談対応の強化を図ります。	障害福祉課
手話通訳者等派遣事業	手話通訳者にゲートキーパー養成講座の受講を勧奨します。	障害福祉課
地域包括支援センター連絡会議	地域包括支援センターの相談員にゲートキーパー養成講座の受講を勧奨します。	長寿福祉課
介護予防サポーター（ふっかファイン）フォローアップ研修	高齢者の抱える問題や異変に気づき、適切な相談機関につなぐ等の対応が図れるよう、介護予防サポーターにゲートキーパー養成講座の受講を勧奨します。	長寿福祉課
人材育成事業	階層別研修において、メンタルヘルスの知識や、部下職員に対するラインケアについて学びます。	人事課
家庭児童相談事業	家庭児童相談員にゲートキーパー養成講座の受講を勧奨し、保護者や子どもの状況把握を行い、適切な相談機関につなげます。	こども青少年課
公立・私立学童保育室運営事業	学童保育室の支援員にゲートキーパー養成講座の受講を勧奨し、保護者や子どもの状況把握を行い、必要に応じて適切な相談機関につなげます。	保育課
水道料金管理事務 下水道使用料管理事務	対応職員にゲートキーパー養成講座の受講を勧奨し、困難な状況を把握した場合は、適切な相談窓口につなげます。	企業経営課
教育支援センター（いきいきスクール）	ボランティアの学生にゲートキーパー養成講座の受講を勧奨します。	学校教育課

取組	内容	担当課
学校応援団推進事業	学習支援や安心安全の確保、環境整備を依頼している地域ボランティアの研修会等において、自殺予防に関するリーフレットやチラシ等による啓発を行います。	学校教育課
登校サポートボランティア派遣事業	いじめ・不登校を含め、総合的な支援を行っている学校総合支援員、教育相談員に、ゲートキーパー養成講座の受講を勧奨します。	学校教育課
不登校児童生徒支援事業	指導員(教育研究所専門員・大学生ボランティア)に、ゲートキーパー養成講座の受講を勧奨します。	学校教育課
救急活動推進事業	救急現場において、自殺未遂者の症状や負傷程度等を観察し、適切な医療機関へ搬送することに努めます。	消防本部 (警防課)



厚生労働省指定法人・一般社団法人
いのち支える自殺対策推進センター

3 市民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こりうる」ことですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。

自殺に対する誤った認識を払拭し、生きづらさや暮らしの危機に直面した場合には、誰かに援助を求めることができるような社会となるよう、自殺やこころの健康等に対する正しい知識の普及・啓発が重要です。

また、様々な問題を抱えて悩んでいる人が適切な支援につながるためには、相談機関や相談窓口の存在を知っていることが必要であり、広く地域全体に向けて周知を図ります。

【目標値】

評価項目	現状値 令和 6（2024）年度	目標値 令和 12（2030）年度
自殺予防週間／自殺対策強化月間を知っている人の割合 【市民アンケート・ふかやeアンケート・まちづくりアンケート等】	13.8%	30%

（１）こころの健康づくり・生きる支援についての普及・啓発

こころの健康づくりについての正しい知識や、生きる支援についての各種相談窓口について普及・啓発を図ります。

取組	内容	担当課
こころの健康づくり	睡眠や休養等のこころの健康について、講座の開催やリーフレットの配付等により、市民への普及・啓発を図ります。	保健センター
	こころの健康や飲酒・喫煙についての正しい知識の啓発を図るため、若年層に啓発冊子や相談窓口案内一覧等の周知・啓発を行います。	保健センター こども青少年課
自殺予防週間・自殺対策強化月間の周知	自殺予防週間（９月）や自殺対策強化月間（３月）について、広報、デジタルサイネージ、市公式 LINE 等及び自殺予防パネル展示により周知を図り、自殺予防についての理解の促進を図ります。	保健センター

取組	内容	担当課
相談窓口の周知	市役所総合案内、関係各課の窓口には各種相談窓口案内一覧等を設置し、またLINEやインターネットを活用した相談窓口を広く市民に周知します。	保健センター
	深谷寄居医師会と連携し、休日診療所や医療機関に各種相談窓口案内一覧等を設置し、市民に周知します。	保健センター
思春期保健事業	小・中学校における性に関する指導に助産師等を派遣し、いのちの大切さについて啓発します。	保健センター
ガイドブック作成事業	障害福祉の手引きに生きる支援に関連する相談窓口の情報を掲載し、市民に周知します。	障害福祉課
消費者行政事業	消費者トラブルを未然に防止するための情報を市民に周知します。また、必要に応じ、こころの健康等に関する情報提供を行います。	自治振興課
事業所向け男女共同参画啓発	関係機関と必要に応じて連携し、市内事業所のワークライフバランス推進に向け啓発・支援を行います。	人権政策課
人権に関する啓発	人権に関するリーフレット等を配布することで、様々な人権課題が存在し、誤った認識による差別がおこらないように周知・啓発します。	人権政策課
図書館におけるテーマ展示事業	図書館のテーマ展示の際に、保健センターと連携して自殺予防対策について展示します。	図書館 保健センター
学校図書館活用事業	学校の図書館スペースを活用し、9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間等に「いのち」や「こころの健康」をテーマにした展示や関連図書の特集を行い、児童生徒へいのちの大切さについて啓発するように、年2回予定の司書教諭の研修会にて周知します。	学校教育課
応急手当普及啓発事業	救命講習会や各種イベントにおいて、自殺予防に関するリーフレットや県等が行っている各種相談窓口案内を配付します。	消防本部 (警防課)

(2) 市民・勤労者・経営者向け講演会・イベント等の開催

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、健康、医療、生活、教育、労働等、様々な要因が重なっています。これらに関連するテーマについて、市民や勤労者等に向けて講演会やイベント等を開催します。

取組	内容	担当課
健康づくりイベント	保健センターが実施する健康づくりイベント等で、自殺対策やこころの健康に関するコーナー等を設けます。	保健センター
こころの健康講演会	自殺予防週間(9月)や自殺対策強化月間(3月)等において、こころの健康講演会を行います。	保健センター
健康セミナー	心身の健康づくりに関する講座を開催します。	保健センター
人権セミナー	市民一人ひとりが人権を尊重することの大切さに気づき、相手の気持ちを考え、思いやることのできる社会を目指し、人権講演会を開催します。	人権政策課
男女共同参画支援講座	女性のメンタルヘルスや心身の健康、ハラスメント対策等をテーマにした女性の職業生活における活躍を支援するためのセミナーを開催します。	人権政策課
ひきこもり等支援対策講演会	ひきこもりやニート等の青少年を支援するため、講演会を開催します。	こども青少年課
就職支援セミナー	埼玉しごとサポート事業と連携し、就業に関する悩みを抱えるかたを対象にセミナーを開催します。	商工振興課
労働セミナー	働きやすい労働環境づくりを啓発するため、労働セミナーを開催します。	商工振興課

(3) メディア等を活用した啓発活動

広く市民等へ周知・啓発を図るため、広報誌やホームページ、SNS、地元のラジオ等のメディアを活用した啓発を行います。

取組	内容	担当課
情報発信事業	市広報・ホームページ、SNS、市公式 LINE、テレビ埼玉データ放送、地元のラジオ等を活用し、各種相談窓口や自殺対策の取組等について、市民へ周知を図ります。	保健センター 秘書課
モバイル版 セルフチェックシステム	24 時間利用できるモバイル版セルフチェックシステム「こころの体温計」を活用し、自身のこころの不調の早期発見・早期対応を図れるように周知します。	保健センター



4 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、「生きることの阻害要因（過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等）」を減らす取組とともに、「生きることの促進要因（自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等）」を増やすための取組が重要であることから、自殺対策と関連のある様々な分野における取組を幅広く推進します。

また、自殺未遂者は再度の自殺企図のおそれがあり自殺のリスクが高いとされることから、適切な医療や相談支援ができる体制の構築を図ります。

【目標値】

評価項目	現状値 令和 6（2024）年度	目標値 令和 12（2030）年度
悩みごとを相談できる相手がいない市民の割合 【深谷市まちづくりアンケート調査（一般対象）】	12.6%	10.0%

（１）自殺リスクを抱える可能性のあるかたへの支援

自殺対策と関連のある様々な分野における取組を広く推進します。

取組を行う中で、必要に応じて適切な相談機関・窓口につなぎ、連携して支援を行います。

取組	内容	担当課
精神保健相談支援	精神疾患やアルコール依存等、こころの問題を抱えるかたと家族に、電話・面接・訪問等により相談支援を実施します。	保健センター
こころの健康相談	精神科医師によるこころの健康相談を実施します。	保健センター
健康相談・訪問指導	健康や疾病について電話・面接・訪問・メール・オンライン等により相談支援を実施します。	保健センター
ケース連絡会議	自殺リスクのあるかたの支援について相互に情報を共有し、連携して支援を行います。	保健センター 関係各課
暮らしとこころの総合相談会	県が実施する「暮らしとこころの総合相談会」の周知及び県との共催等で実施します。	保健センター

取組	内容	担当課
防災対策事務	災害時において、市の救護部では関係機関と連携し、被災者のメンタルケアを図るための対策を実施します。	総務防災課 保健センター
	自主防災組織の結成及び活動の支援を行い、災害時には自助・共助による安否確認や避難所運営等の自主的な活動を通して、要配慮者や孤立者への対策につなげます。	総務防災課
DV 被害者支援	配偶者暴力相談支援センターにて、配偶者やパートナーから暴力を受けているかた等へ、情報提供や相談内容に応じた関係機関との連携支援を行います。	人権政策課
困難な問題を抱える女性への支援	困難な問題を抱える女性に対し、必要に応じて情報提供や関係機関との連携支援を行います。	人権政策課
女性の悩み相談室	女性の悩み相談室を開設し、相談内容に応じて情報提供や関係機関との連携支援を行います。	人権政策課
人権相談	人権相談窓口を開設することにより、支援が必要なかたの早期発見・早期支援に努めます。	人権政策課
多様な性に関する相談	性的指向・性自認に関する悩みごとや不安などの相談支援を適切に実施します。	人権政策課
民生委員・児童委員協議会運営事業	地域で困難を抱えているかたを早期発見し、必要に応じて適切な関係機関につなげる支援を行います。	福祉政策課
福祉総合相談事業 【再掲 P12】	複合的な課題を抱える市民や生活困窮者に対し、必要な支援の整理・アドバイスを行うほか、関係機関へのつなぎなどにより、自立に向けた支援を行います。	福祉政策課
生活保護費支給事業	生活保護受給者が自立した生活が送れるよう、日々の支援に努め、問題状況に応じて適切な支援先につなげます。	生活福祉課

取組	内容	担当課
中国残留邦人等 生活支援給付費支給事業	中国残留邦人等支援給付受給者が自立した生活が送れるよう、日々の支援に努め、問題状況に応じて適切な支援先につなげます。	生活福祉課
荒川等河川敷ホーム レス合同巡視	路上生活者に対し、定期的に実態調査を行い、必要に応じて生活保護等の申請の案内を行います。	生活福祉課
地域生活支援事業	障害者やその家族が問題を抱えていることに気づいた際には、必要に応じて適切な機関につなぐよう努めます。	障害福祉課
障害児通所サービス	相談を行う中で、本人や家族が抱える様々な問題を察知し、包括的な支援につなげます。	障害福祉課
自立支援給付	相談を行う中で、本人や家族が抱える様々な問題を察知し、包括的な支援につなげます。	障害福祉課
障害者就労支援事業	障害者就労支援センターにおいて、就労に関する相談の受付を行い、必要に応じて他の相談機関につなげます。	障害福祉課
障害者虐待防止センター	24時間365日体制で虐待の受付を行い、通報があった場合には、状況把握をした上で、障害福祉課へつなげます。	障害福祉課
成年後見サポートセンター	高齢者・障害者の権利擁護の相談先として「深谷市成年後見サポートセンター」を設置し、適切な支援につなげます。	長寿福祉課
介護保険認定事務	要介護認定の手続で、介護に関する諸問題の相談機会を提供し、家族や本人が抱える様々な問題を察知し、生きることの包括的支援につなげます。	長寿福祉課
認知症家族のつどい	「認知症家族のつどい」を開催し、認知症のかたを介護している家族の交流・情報交換を行い、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図ります。	長寿福祉課
オレンジカフェ	認知症のかたや家族及び介護従事者が、悩みを共有し、情報交換の場を設けることで、支援者相互の支え合いを推進します。	長寿福祉課
地域包括支援センター	委託先である「地域包括支援センター」において、家族や本人が抱える様々な問題を察知し、包括的な支援につなげます。	長寿福祉課

取組	内容	担当課
児童手当支給事業 児童扶養手当支給事業	児童手当・児童扶養手当の申請、現況届受付、各手当の支給に際し、対象者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関につなげます。	こども青少年課
ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等医療費の申請・支給に際し、対象者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関につなげます。	こども青少年課
ショートステイ事業	家族の状況や保護者の抱える問題・悩み等を察知し、必要に応じた包括的な支援を行います。	こども青少年課
ひきこもり等相談室	ひきこもり等相談室を設置し、15～34歳までのかたを対象に支援を行います。	こども青少年課
深谷若者サポートステーション周知啓発	働くことに悩みを抱える15～49歳までのかたを対象に、就労支援を行う「深谷若者サポートステーション」を周知します。	こども青少年課 商工振興課
中小企業融資あっせん事業	中小企業融資あっせん事業により、中小企業に対する経営安定化を支援するとともに、必要に応じて他の相談窓口につなげます。	商工振興課
市営住宅管理事務	市営住宅の入居管理事務において、入居者や入居申込者が生活に困窮している状況を把握した場合は、適切な相談窓口につなげます。	建築住宅課
	市営住宅の家賃等滞納整理事務において、生活困窮や低所得等を把握した場合は、必要に応じて適切な相談窓口につなげます。また要綱に準じて家賃等の減免及び徴収猶予を実施します。	建築住宅課
公害対策事業	苦情相談を行う中で、相談者が問題を抱えていたり、困難な状況にある可能性がある場合、必要に応じて適切な相談窓口につなげます。	環境課

（２）児童・生徒や家族への支援

児童・生徒は家庭、地域、学校を主な生活の場としており、家族や生活の状況等に応じた対応が重要であることから、児童福祉や教育機関とともに、保健・医療等の分野と連携した相談支援体制の強化を図ります。

取組	内容	担当課
児童相談事業	要保護児童対策地域協議会で関係機関と連携し、虐待を受けているまたは受けていると思われる児の早期発見、早期対応及び見守りを実施します。	こども青少年課
家庭児童相談室	子どもと家庭に関する相談を行い、支援が必要な家庭を早期に発見し、関係機関と連携して支援を行います。	こども青少年課
公立・私立学童保育室運営事業	学童保育室で保護者や子どもの状況把握を行い、必要に応じて関係機関につなげます。	保育課
こどもの学習・生活支援事業（未来応援教室ばるスタ）	様々な事情で学習環境に課題のある子どもに対し、学習支援、生活改善支援等を行い、子どもの自立の促進を図り、貧困の連鎖の防止につなげます。	福祉政策課
学校福祉相談員による教育相談	様々な支援を必要とする児童生徒に対し、状況に応じた支援を関係機関と連携して行います。	学校教育課
教育相談事業	学校福祉相談員や臨床心理士等が就学や学校生活等の様々な相談を受けるとともに、関係機関で連携して支援します。	学校教育課
いじめ不登校対策事業	学校と教育研究所が連携し、スクールカウンセラーや不登校支援アドバイザーによる登校支援を行います。	学校教育課
	「彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談」や「SOS ミニレター」の普及啓発カードを小・中学校に配付し、若年層を対象とした電話相談窓口の周知を図ります。 また、GIGA スクール構想で配布されているタブレット端末を活用して相談窓口の周知を図ります。	学校教育課
スクールソーシャルワーカー活用事業	学校と教育研究所が連携し、スクールソーシャルワーカーによる関係機関と連携した包括的な支援を行います。	学校教育課

取組	内容	担当課
ステップアップレス ン事業	大学生ボランティアによる学習支援事業を 実施し、生徒の学習を支援します。	学校教育課
社会体験チャレンジ	実習体験の機会に、就業時に直面し得る様々 な勤労問題についても併せて指導すること で、子ども自身の適正に合う就業（職業選択） 等を支援します。	学校教育課
教育相談員の配置	各中学校に教育相談員を配置し、いじめや学 校生活の悩みなどの相談に対し、問題解決に 向けて対応します。	学校教育課
教育支援センター （いきいきスクール）	教育支援センターを設置し、家庭状況を把握 する中で、関係機関と連携して包括的な支援 を行います。	学校教育課

（３）妊産婦・子育てをしている保護者への支援

身体的・精神的、経済的な悩みや不安、ストレスを抱えた妊産婦や子育て中の保
護者に対して、孤立させず妊娠初期からの切れ目のない支援を推進します。

取組	内容	担当課
こども家庭センター	すべての妊産婦に対し、原則、同一の保健師・ 助産師が、妊娠・出産から育児まで切れ目の ない支援を実施します。	こども青少年課 保健センター
母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時に面接・相談を行い、全 ての妊婦に支援プランを作成します。	保健センター
妊婦のための支援給付	妊娠や出産、子育てに関わる家庭の負担を軽 減するため、経済的支援を伴走型相談支援と 一体的に実施します。	保健センター こども青少年課
伴走型相談支援（妊婦 等包括相談支援事業）	妊娠届出時、妊娠６か月時の支援レターや 妊娠８か月時の電話支援及び新生児訪問の 機会を活用し、情報提供や相談対応等を行う とともに必要な支援につないでいきます。	保健センター こども青少年課
妊産婦健康診査の助成	安心して妊娠期を過ごし、安全な出産ができ るよう支援するため、妊娠届を提出したかた に妊婦健康診査助成券を交付します。 産後うつや新生児への虐待予防等を 図るため、産後間もない時期の産婦に対する 産婦健康診査の費用を助成します。	保健センター

取組	内容	担当課
新生児聴覚スクリーニング検査費の助成	新生児の聴覚障害を早期に発見しこどもの健やかな成長を支援するため、妊娠届を提出したかたに助成券を交付します。	保健センター
低所得妊婦に対する初回産科受診料の助成	低所得世帯の妊婦の経済的負担を軽減するとともに継続的な支援につなげるため、住民税非課税世帯等の妊婦を対象に妊娠判定をする初回の産科受診料を助成します。	保健センター
巡回連絡会	市内産科医療機関と巡回連絡会を行い、妊娠中から支援が必要な妊婦について情報を共有し、連携して支援を実施します。	保健センター
電話支援事業	妊娠 8 か月頃の妊婦を対象に、妊娠・出産・育児に対する不安や悩みについての電話相談支援を実施します。	保健センター
妊産婦・新生児訪問指導事業	妊産婦・新生児訪問指導を実施し、家庭での母子の健康や育児の状況把握に努め、必要な支援を実施します。	保健センター
ママ・サポート事業	産後うつ病の早期発見を目的として、妊産婦・新生児訪問時に EPDS（エジンバラ産後うつ質問紙票）を実施し、必要に応じて関係機関と連携して保護者の支援を実施します。	保健センター
産後ケア事業	産後の母子の心身の健康を支え、育児の不安を軽減するため、産婦の身体的回復を支援するケア、授乳指導や育児相談等を実施します。	保健センター
ハッピーエンゼル支援事業	子どもを望む夫婦に対し、早期不妊検査、不育症検査及び早期不妊治療に係る費用に対する補助を行います。	保健センター
健診・相談・訪問・教室	乳幼児健診、乳幼児相談、離乳食レッスン等において、育児の状況や育児不安、保護者のストレス等の把握に努め、必要に応じて訪問等の支援を実施します。	保健センター
発育発達相談（すくすく相談）	医師等の専門職による乳幼児の発育発達相談を実施し、必要に応じて専門機関へつなげるとともに、保護者の育児支援を行います。	保健センター

取組	内容	担当課
ママのサロン	育児不安等がある保護者を対象に、育児不安の軽減を図るため、グループミーティング等を実施します。	保健センター
にんしん SOS 埼玉	県が実施する予期せぬ妊娠で悩んでいるかたからの電話・メール相談に応じる「にんしん SOS 埼玉」を周知します。	保健センター
家庭児童相談室 【再掲 P.26】	子どもと家庭に関する相談を行い、支援が必要な家庭を早期に発見し、関係機関と連携して支援を行います。	こども青少年課
きずな LINE	市公式 LINE により、子育て支援に関する情報の配信を行います。	こども青少年課
ショートステイ事業	ショートステイ事業を実施することにより、児童及び家庭の支援を行います。	こども青少年課
母子家庭等自立支援事業 (自立支援教育訓練給付金) (高等職業訓練促進給付金)	申請者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関につなげます。	こども青少年課
母子生活支援施設措置事業	施設入所を通じて、対象者の支援を行うとともに、家族の状況や抱える問題・悩み等を察知し、必要に応じた包括的な支援を行います。	こども青少年課
児童手当支給事業 児童扶養手当支給事業 【再掲 P.25】	児童手当・児童扶養手当の申請、現況届受付、各手当の支給に際し、対象者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関につなげます。	こども青少年課
ひとり親家庭等医療費 支給事業 【再掲 P.25】	ひとり親家庭等医療費の申請・支給に際し、対象者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関につなげます。	こども青少年課
養育支援訪問事業	保健師等の専門職による家庭訪問を行い、継続した養育支援を行います。	こども青少年課
ファミリー・サポート センター事業 (緊急サポート事業)	地域住民による相互の子育て援助活動で、保育園や幼稚園、小学校、学童保育室への送迎や、その後の預かり、病児、病後児の預かりを行います。	こども青少年課
4 歳・5 歳未就園児家庭 訪問事業	4 歳児、5 歳児で未就園の家庭を訪問し、対象者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関につなげます。	こども青少年課

取組	内容	担当課
地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターは、保護者の交流の場、また育児不安の表出や相談の場として、早期支援や関係機関につなげます。	保育課
公立・私立保育施設運営事業	保護者の就労等で、保育の必要性が認められる就学前児童について、市内の公立・私立保育施設で保育を実施します。	保育課
一時預かり事業	保護者の疾病や妊娠・出産等一時的な保育が必要な場合、市内の公立・私立保育施設25園において、一時預かり事業を実施します。	保育課
病後児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気の回復期にある児童を一時的に預かる病後児保育事業を実施します。	保育課

(4) 若者に対する相談支援

周囲との人間関係、進学や就職といった進路、身体的・精神的な悩み、ヤングケアラー、性的マイノリティ等、若年層が抱え得る悩みは多様であり、幅広い相談支援が求められることから、相談窓口の周知とともに関係機関の連携を推進します。

取組	内容	担当課
健康相談	健康や疾病について、電話・面接・オンライン等により相談支援を実施します。	保健センター
人権相談 【再掲 P.23】	人権相談窓口を開設することにより、支援が必要なかたの早期発見・早期支援に努めます。	人権政策課
多様な性に関する相談 【再掲 P.23】	性的指向・性自認に関する悩みごとや不安などの相談支援を適切に実施します。	人権政策課
深谷若者サポートステーション周知啓発 【再掲 P.25】	働くことに悩みを抱える15～49歳までのかたを対象に、就労支援を行う「深谷若者サポートステーション」を周知します。	こども青少年課 商工振興課
ひきこもり等相談室 【再掲 P.25】	ひきこもり等相談室を設置し、15～34歳までのかたを対象に支援を行います。	こども青少年課

(5) 誰もが立ち寄れる居場所づくりの推進

地域とつながり、支援につながるができるよう、既存の交流の場の周知に努め、孤立のリスクを防ぎ、気軽に集える居場所づくりの取組を推進します。

取組	内容	担当課
地域のお茶の間事業	市民・団体・企業等が所有する空き部屋やスペースの提供により、地域における高齢者の憩いの場や悩みを抱えるかたの交流・相談の場として活用します。	福祉政策課
老人福祉センター	高齢者を対象に、老人福祉センターの利用促進を図り、高齢者の生きがいと健康づくりを推進します。	長寿福祉課
生き生きシニア世代 応援事業	シニア世代の居場所づくり及び仲間づくりに関する事業、生き生きと活動するための健康づくり及び介護予防に関する事業を行います。	長寿福祉課
住民主体の通いの場	高齢者の介護予防や社会参加・地域づくりを推進するため、住民主体の通いの場づくりを支援します。	長寿福祉課
オレンジカフェ 【再掲 P.24】	認知症のかたや家族及び介護従事者が、悩みを共有し、情報交換の場を設けることで、支援者相互の支え合いを推進します。	長寿福祉課
地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターで、親子が集い、保護者が交流できる場を提供します。	保育課
公立・私立学童保育室 運営事業	学童保育室で、保護者等が就労等により、昼間家庭にいないことが常態である児童の育成と居場所づくりを図ります。	保育課

（６）自殺未遂者への支援

自殺未遂者は自殺のリスクが高く、本人とその家族への支援が必要です。救急医療機関及び医療機関における心身の治療とともに、背景にある自殺の危険性を高める様々な問題に対して包括的に支援する体制の整備を図ります。

取組	内容	担当課
相談窓口の周知	市広報・ホームページ、SNS、市公式 LINE の活用や、医療機関等での相談窓口案内等の配布により、広く情報提供します。	保健センター
相談支援	自殺念慮や自殺未遂の相談に対し、関係機関と連携し支援を行います。	保健センター
救急活動推進事業 【再掲 P.17】	救急現場において、自殺未遂者の症状や負傷程度等を観察し、適切な医療機関へ搬送することに努めます。	消防本部 (警防課)

5 自死遺族等への支援の充実

本市の自殺者の多くは家族と同居している現状があります。一人のかたの自殺が少なくとも周囲の 5 人から 10 人のかたに深刻な影響を及ぼすと言われています。

自死遺族等は、大切な人を突然失ったことに対する深い悲しみと、周囲の誤った偏見等による苦しみを抱え、相談に至らないことや地域から孤立する可能性があります。また、日常生活上の困難、経済的また心理的不安、法律等に関わる多様な問題を抱える可能性が高いため、適切な情報の提供や孤立を防ぎ、苦しみや不安の軽減を図る取組を関係機関と連携して実施します。

【目標値】

評価項目	現状値 令和 6（2024）年度	目標値 令和 12（2030）年度
自死遺族等のための情報の周知	実施	実施

（１）遺されたかたへの支援

自死遺族等のプライバシーに配慮しながら、必要とする様々な支援情報の提供を図るとともに、必要に応じて適切な相談窓口へつなげます。併せて、自殺に対する誤った認識や偏見をなくす取組として、市民、関係機関等への周知・啓発を実施します。

取組	内容	担当課
周知・啓発	市広報・ホームページ、SNS、リーフレット等を活用し、各種相談窓口、自死遺族支援の情報等について、広く周知を図ります。	保健センター
	講演会やリーフレットの配付などを通して、自殺や自死遺族等への理解について広く啓発します。	保健センター
相談支援・支援情報の提供	自死遺族等からの相談に対し、関係機関と連携し支援を行います。併せて、自死遺族等のプライバシーに配慮しながら、必要な支援情報を提供します。	保健センター



6 児童・生徒の SOS の出し方に関する教育

学校では、家庭や地域との連携により、児童・生徒がいのちの大切さを実感できる教育とともに、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけ、助けを求める声をあげられるための教育「SOS の出し方教育」を実施します。

【目標値】

評価項目	現状値 令和 6（2024）年度	目標値 令和 12（2030）年度
児童生徒の SOS の出し方に関する教育を実施する学校数	市内小・中学校（29 校）	市内小・中学校（29 校）

（1）SOS の出し方に関する教育の実施

小・中学校において、「SOS の出し方教育」を実施し、児童・生徒がかけがえない個人として自己肯定感を高め、ともに尊重し合いながら生きていくことについて考え、困難やストレスに直面した際に、信頼できる大人に助けを求めることができることを目指します。

取組	内容	担当課
いじめ不登校対策事業 【一部再掲 P.26】	「子どもスマイルネット」や「さいたまチャイルドライン」の普及啓発カードを小・中学校に配付し、若年層を対象とした電話相談窓口の周知を図ります。また、GIGA スクール構想で配布されているタブレット端末を活用して相談窓口の周知を図ります。 市が行っている、電話・メール相談「深谷イーネット」の周知を図ります。	学校教育課

Ⅱ 重点施策

重点施策1 勤務・経営対策

職場の人間関係や長時間労働、転勤や異動、配置転換等の環境変化、勤務上の問題をきっかけに退職や失業に至った結果、生活困窮や多重債務等の問題が付随的に発生し、最終的に自殺のリスクが高まるケースが少なくありません。

勤務・経営上の悩みを抱えた人が適切な相談支援につながることをできるよう、相談体制の強化や窓口情報の周知を図るとともに、労働環境を整備することが重要です。

また、職場のメンタルヘルスについては、相談先の周知を図るとともに関係機関と連携し普及啓発を進めます。

(1) 勤務・経営に関する取組みの推進

取組	内容	担当課
事業所向け男女共同参画啓発【再掲 P.19】	関係機関と必要に応じて連携し、市内事業所のワークライフバランス推進に向け啓発・支援を行います。	人権政策課
男女共同参画支援講座【再掲 P.20】	女性のメンタルヘルスや心身の健康、ハラスメント対策等をテーマにした女性の職業生活における活躍を支援するためのセミナーを開催します。	人権政策課
働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト等の周知	勤労者やその家族、職場のかた等に向けた情報や相談窓口を提供するポータルサイト（厚生労働省「こころの耳」）等を周知します。	保健センター
モバイル版セルフチェックシステム【再掲 P.21】	24 時間利用できるモバイル版セルフチェックシステム「こころの体温計」を活用し、自身のこころの不調の早期発見・早期対応を図れるように周知します。	保健センター
深谷若者サポートステーション周知啓発【再掲 P.30、25】	働くことに悩みを抱える15～49歳までのかたを対象に、就労支援を行う「深谷若者サポートステーション」を周知します。	こども青少年課 商工振興課
内職相談室	内職に関する就労支援を行います。	商工振興課
創業支援	深谷商工会議所、ふかや市商工会との共同で、創業を支援します。	商工振興課

取組	内容	担当課
中小企業融資あっせん事業	中小企業融資あっせん事業により、中小企業に対する経営安定化を支援します。	商工振興課
就職支援セミナー 【再掲 P.20】	埼玉しごとサポート事業と連携し、就業に関する悩みを抱えるかたを対象にセミナーを開催します。	商工振興課
労働セミナー 【再掲 P.20】	働きやすい労働環境づくりを啓発するため、労働セミナーを開催します。	商工振興課
労働に関する相談窓口の周知	必要に応じて、県労働相談センター等の相談機関を情報提供します。	商工振興課

重点施策2 高齢者対策

本市では、70 歳代男性及び 60 歳代女性の自殺率が国と比較して高い状況にあります。（地域自殺実態プロファイル 2024）

高齢者は配偶者をはじめとする家族や知人との死別や離別、身体疾患等をきっかけに孤立や生活困窮、また介護などの複数の悩みや問題を抱え込みがちです。また、地域とのつながりが希薄である場合や SOS を出しづらい状況である場合、周囲の気づきが遅れる間に自殺のリスクが高まる恐れがあります。

また、「8050 問題」のように、ひきこもり状態が長期化するなかで、本人と親が高齢化し社会から孤立してしまう状況になるなど、高齢者本人だけでなく、家族や世帯の複合的な問題も増えています。

これらのことを踏まえ、高齢者の孤立を防ぎ、健康で生きがいをもって生活できるよう包括的な支援を継続して推進するとともに、高齢者を支える家族や介護者に対して、高齢者支援に関する情報の周知・相談により、支援者への支援を強化し高齢者を支える地域づくりを推進します。

（1）高齢者への「生きるための包括的な支援」と連携体制の充実

取組	内容	担当課
深谷市災害時等要援護者名簿登録事業 【再掲 P.12】	災害時に自力で避難ができず支援を必要とする高齢者等を、民生委員を通して名簿登録し、自治会等の関係機関に情報提供を行い、災害時の避難誘導や安否確認、平常時の見守り活動に役立てます。	福祉政策課

取組	内容	担当課
一人暮らし高齢者等見 守り活動事業 【再掲 P.12】	老人クラブ等が行う一人暮らし高齢者等への定期的な安否確認等に対し、活動費を補助し、活動を支援します。	福祉政策課
介護保険認定事務 【再掲 P.24】	要介護認定の手続で、介護に関する諸問題の相談機会を提供し、家族や本人が抱える様々な問題を察知し、生きることの包括的支援につなげます。	長寿福祉課
介護相談	窓口や訪問、電話等で相談を受けるときに、高齢者や介護者の状況を多方面から把握し、必要な支援につなげます。	長寿福祉課
認知症家族のつどい 【再掲 P.24】	「認知症家族のつどい」を開催し、認知症のかたを介護している家族の交流・情報交換を行い、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図ります。	長寿福祉課
家族介護教室	介護についての知識と技術を身につけるとともに、介護者の悩みを共有し、情報交換を行う機会を設け、支援者相互の支え合いを推進し、身体的・精神的負担の軽減を図ります。	長寿福祉課
老人保護措置	老人保護措置の手続の中で、本人等が抱える様々な問題を把握した場合、必要な支援につなげます。	長寿福祉課
地域包括支援センター 【再掲 P.24】	委託先である「地域包括支援センター」において、家族や本人が抱える様々な問題を察知し、包括的な支援につなげます。	長寿福祉課
緊急通報システム	緊急通報システムを利用し、支援が必要な時に相談ができるようにします。	長寿福祉課
権利擁護事業	高齢者・障害者の権利擁護の相談先として「深谷市成年後見サポートセンター」を設置し、適切な支援につなげます。	長寿福祉課
在宅医療・介護連携推進事業 【再掲 P.12】	医療・介護のサービスが必要な高齢者に対し、関係職種が連携を図りつつ、包括的な支援を行います。	長寿福祉課
地域ケア個別会議 【再掲 P.12】	高齢者の生活課題の背景にある要因を探り、個人と環境に働きかけることによって、自立にむけた包括的な支援について検討します。	長寿福祉課

（２）高齢者支援に携わる人材の養成

取組	内容	担当課
地域包括支援センター 連絡会議	高齢者の自殺の現状や取組を説明し、相談窓口案内等のチラシを配付し、情報提供します。	長寿福祉課
認知症サポーター 養成講座	「認知症サポーター養成講座」を実施し、認知症に対する理解を深め、本人とその家族を支える市民を増やします。	長寿福祉課
介護予防サポーター （ふっかファイン） 養成講座	高齢者が集まる身近な場所である住民主体の通いの場において、介護予防や社会参加・地域づくりを促進するために、介護予防サポーター「ふっかファイン」を養成します。	長寿福祉課

（３）高齢者の健康不安に対する支援

取組	内容	担当課
精神保健相談支援 【再掲 P.22】	精神疾患やアルコール依存等、こころの問題を抱えるかたと家族に、電話・面接・訪問等により相談支援を実施します。	保健センター
こころの健康相談 【再掲 P.22】	精神科医師によるこころの健康相談を実施します。	保健センター
健康相談・訪問指導 【再掲 P.21】	健康や疾病について電話・面接・訪問・メール・オンライン等により相談支援を実施します。	保健センター
介護予防教室	介護予防の知識の普及のため、介護予防教室を行います。	長寿福祉課
認知症初期集中支援 推進事業	自宅で生活している認知症が疑われるかたや認知症のかたで、病院に通っていないかたや介護サービスを使っていないかたを対象に、本人や家族を訪問し、病院受診や介護サービス利用、家族へのサポート等、初期の支援を集中的に行います。	長寿福祉課
地域包括支援センター 【再掲 P.24、36】	委託先である「地域包括支援センター」において、家族や本人が抱える様々な問題を察知し、包括的な支援につなげます。	長寿福祉課
住民主体の通いの場	住民主体の通いの場において、介護予防サポーターが、高齢者の介護予防を支援します。	長寿福祉課

(4) 社会参加の強化と孤立の予防

取組	内容	担当課
健康マイレージ事業 (ためるんピックふかや)	社会参加や交流を目的のひとつとした、地域や関係機関の協働による健康づくりを推進します。	保健センター
地域のお茶の間事業 【再掲 P.31】	市民・団体・企業等が所有する空き部屋やスペースの提供により、地域における高齢者の憩いの場や、悩みを抱えるかたの交流・相談の場として活用します。	福祉政策課
老人福祉センター 【再掲 P.31】	高齢者を対象に、老人福祉センターの利用促進を図り、高齢者の生きがいと健康づくりを促進します。	長寿福祉課
生き生きシニア世代 応援事業 【再掲 P.31】	シニア世代の居場所づくり及び仲間づくりに関する事業、生き生きと活動するための健康づくり及び介護予防に関する事業を行います。	長寿福祉課
住民主体の通いの場	住民主体の通いの場において、介護予防サポーターが、高齢者の社会参加や地域づくりを支援します。	長寿福祉課
オレンジカフェ 【再掲 P.24、31】	認知症のかたや家族及び介護従事者が、悩みを共有し、情報交換の場を設けることで、支援者相互の支え合いを推進します。	長寿福祉課
老人クラブ活動助成事業	老人クラブの活動費補助を通じて、高齢者の社会参加や健康・生きがいづくりの促進を図ります。	長寿福祉課
シニアの就業支援事業	シニア世代の雇用環境を充実させ、生活の経済的な安定と地域活力の向上を図るため、必要な情報を発信していきます。	商工振興課
シルバー人材センター 補助事業	市内に住む原則 60 歳以上の働く意欲のあるかたが、臨時的かつ短期的並びにその他軽易な業務での就業を通じて、自己の能力の活用を図ることを促進するために設立されたシルバー人材センターの事業を補助します。	商工振興課

重点施策3 生活困窮者対策

生活困窮の背景として、労働問題、精神疾患、介護、多重債務、虐待、依存症、被災避難、性的マイノリティ、心身の障害等の多様な問題を複合的に抱えていることが多いといわれ、経済的な困窮に加え他者との関係性においても問題が多い状況にあり、自殺リスクが高い傾向にあります。

また、「生活困窮の状態にある人・生活困窮に至る可能性のある人」が自殺に追い込まれることのないよう、生活者に最も身近な市において、生活困窮者自立支援制度と連動してより効果的に対策を進めていきます。

(1) 生活困窮者に対する生きる支援の推進と連携の強化

取組	内容	担当課
生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業)	生活困窮者からの相談に対応し、自立に向けた支援を行うとともに、相談内容に応じて必要な情報の提供や適切な支援先につなげます。	福祉政策課
生活困窮者自立支援事業 (住居確保給付金)	離職等により住宅を失ったかた、または失う恐れのあるかたが、安定した就職活動ができるように、有期で家賃相当分の給付金を支給します。	福祉政策課
生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援事業)	日常生活や社会参加に向けての課題がある相談者に、一般就労に向けた活動ができる基礎能力形成の支援を行います。	福祉政策課
生活困窮者自立支援事業 (家計改善支援事業)	家計状況の「見える化」により根本的な課題を把握し、相談者自ら家計管理ができるように相談支援を行います。	福祉政策課
生活保護費支給事業 【再掲 P.23】	生活保護受給者が自立した生活が送れるよう、日々の支援に努め、問題状況に応じて適切な支援先につなげます。	生活福祉課
中国残留邦人等生活支援給付費支給事業 【再掲 P.24】	中国残留邦人等支援給付受給者が自立した生活が送れるよう、日々の支援に努め、問題状況に応じて適切な支援先につなげます。	生活福祉課
荒川等河川敷ホームレス合同巡視 【再掲 P.24】	路上生活者に対し、定期的に実態調査を行い、必要に応じて生活保護等の申請の案内を行います。	生活福祉課

取組	内容	担当課
市民相談・法律相談事業	相談に訪れた市民に対し、各相談員が聞き取りやアドバイスを行い、必要に応じて他の相談窓口を案内します。	自治振興課
納税に関する相談	市民から納税に関する相談を受けた中で、生活困窮等の困難な状況を把握した場合は、必要に応じて適切な支援先につなげます。	収税課
ひとり親家庭等医療費支給事業 【再掲 P25、29】	ひとり親家庭等医療費の申請・支給に際し、対象者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関につなげます。	こども青少年課
市営住宅管理事務 【再掲 P.25】	市営住宅の入居管理事務において、入居者や入居申込者が生活に困窮している状況を把握した場合は、適切な相談窓口につなげます。	建築住宅課
	市営住宅の家賃等滞納整理事務において、生活困窮や低所得等を把握した場合は、必要に応じて適切な相談窓口につなげます。また要綱に準じて家賃等の減免及び徴収猶予を実施します。	建築住宅課
水道料金管理事務 下水道使用料管理事務	水道料金及び下水道使用料の滞納整理事務において、生活困窮等の困難な状況を把握した場合は、必要に応じて適切な支援先につなげます。	企業経営課
公園維持管理事業	公園内の巡視を定期的を実施し、路上生活者に対し、必要に応じて適切な支援先につなげます。	公園緑地課
駅施設等における路上生活者への対応	駅施設等において路上生活者を発見した際に、必要に応じて適切な支援先につなげます。	都市計画課 道路管理課